

福井県ジュニア委員会 選手・団体登録規程

福井県ジュニア委員会トーナメント部

〔1〕 管理・統括

ジュニア選手会員・団体登録は、福井県ジュニア委員会トーナメント部（以下、トーナメント部という）が管理・統括する。

〔2〕 選手の登録範囲と所属団体

① 登録範囲

登録できる選手は福井県内に居住する選手あるいは在学している選手に限る。

② 所属団体

各選手は、各市町テニス協会の加盟団体あるいは高体連所属の各高校テニス部に所属していなければならない。

〔3〕 登録項目

① 選手登録No.

登録No.は、「F」+5桁の数字とし、登録時の学年によって、下記のように区別して登録する。

- ・ 中学生以下の場合： F10001～の通し番号とする。
- ・ 高校生の選手の場合： F50001～の通し番号とする。

既に登録されている選手の登録No.（F+8桁の数字）は変更しない。

② その他の登録項目

- ・ 所属クラブ（複数可）
- ・ 氏名（姓、名）
- ・ ふりがな（姓、名）・・・ローマ字表記は、事務局で対応（ヘボン式採用）
- ・ 性別
- ・ 学校名
- ・ 生年月日
- ・ 居住地（市町村）

〔4〕 団体登録

- ① 各ジュニアクラブは市町テニス協会に加盟しなければならない。
- ② 各高校は高体連に加盟しなければならない。
- ③ 小学校および中学校は市町テニス協会の加盟とする。
- ④ 登録内容は下記の通りとする。
 - ・ 団体名（略称）
 - ・ 所属協会
 - ・ 連絡用メールアドレス
 - ・ 連絡用携帯電話番号
 - ・ 代表者の氏名および住所
 - ・ 事務局の氏名および住所

〔5〕 登録期間・更新

登録期間は、6月1日から翌年5月末日とし、毎年、更新の手続きを行うものとする。

〔6〕 選手・ジュニア加盟クラブの追加・変更・抹消

変更・追加等が発生した場合は、各クラブの代表者は、トーナメント部に連絡すること。
管理する選手名簿は、随時更新する。
退会した選手がランキングポイント（FJPR）を獲得していない場合は、選手情報を完全に消去する。

〔7〕 ジュニア選手登録申込書（同意書）

新規加入選手あるいは移籍選手は、登録時にジュニア選手登録申込書（同意書）を所属団体に提出すること。
ジュニア選手登録申込書（同意書）は、所属団体の責任で保管・管理すること。

〔8〕 個人情報の保護と用途

管理している個人情報（名前、生年月日等の個人を特定できる情報）を尊重すべき重要なものと位置付け、厳重に管理する。福井県テニス協会個人情報保護方針に準じて取扱いには最大限の注意を払うよう努める。

① 個人情報の用途

- ・ ランキングの管理
- ・ トーナメント作成
- ・ 大会申込
- ・ 事務連絡
- ・ JTA 選手データベースの登録・JTA 選手登録番号(JPIN)取得
- ・ 全国ジュニアランキング運用・公開

② 個人情報の管理

個人情報は、紛失、漏洩等のないように厳重に管理する。
個人情報の取り扱いに関して、個人情報保護法及び個人情報に関する法令を遵守する。

③ 第三者への開示

個人情報、①の用途に該当するものを除き、第三者に開示しない。

〔附則〕

2012年3月3日制定・施行

2016年4月1日改訂施行

2018年3月1日改訂施行

2019年5月18日改訂施行